

議案第 88 号

工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

次のとおり大瀬地区下水道管渠改築工事（R 1－1）に係る工事請負契約の締結についての議決（令和 2 年 5 月 15 日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

令和 2 年 9 月 7 日

三朝町長      松   浦      弘   幸

- 4    契約金額中「80,080,000 円」を「81,021,600 円」に改める。